

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和4年6月21日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 碧南市汐田町2-26

氏 名 井上メッキ工業㈱

代表取締役社長 井上朋彦

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0566-41-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	井上メッキ工業株式会社
事業場の所在地	碧南市汐田町2-26
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	24・18
②事業の規模	売上高：48億円
③従業員数	190人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	メッキ処理 特定有害アルカリ・特定有害汚泥→一部社内にて酸化処理。残りは中間処理業者に委託して、高温熱分解処理後埋立処分 腐食性廃酸→一部社内にてp h調整（一般産業廃棄物）中間処理業者に委託して、中和、脱水後埋立処分。残りの特別産業廃棄物→中間処理業者に委託して中和、脱水後埋立処分。 腐食性アルカリ→一部社内にてp h調整（一般産業廃棄物）→中間処理業者に委託して焼却処分。残りの特別産業廃棄物→中間処理業者に委託して焼却処分。

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
<p>(管理体制図)</p> <p>総括責任者：社長 井上朋彦</p> <ul style="list-style-type: none"><li>環境管理委員会</li><li>特別管理産業廃棄物管理責任者： 産業廃棄物処理施設技術管理者：専務取締役</li><li>産業廃棄物処理責任者：専務取締役</li></ul>			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	排出量	217.4 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組) 脱脂剤（腐食性アルカリ）の低濃度化や寿命の長い物に変更。		
②計画	【目標】別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	排出量	130 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 長寿命の脱脂剤への変更の推進。		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) すべて分別が出来ている		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の継続		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 再生利用の予定はない。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） 腐食性廃アルカリのp h調整で一般産業廃棄物化。 腐食性廃酸のp h調整で一般産業廃棄物化。			
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） 腐食性廃アルカリと腐食性廃酸のp h調整で特別産業廃棄物の減量を継続。			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	全処理委託量	217.4 t	0.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	217.4 t	0.0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者に委託を推進。		

②計画	【目標】別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	全処理委託量	130 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	130 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 継続して優良認定処理業者に委託		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

別紙（第2面）

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ
	排 出 量	0.0 t	1.0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ
	排 出 量	0 t	1.0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) すべて分別が出来ている。		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の継続。		

別紙（第3面）

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はない。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） 特定有害廃アルカリの酸化処理			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） 特定有害廃アルカリ・・・分解処理の実施			



別紙（第4面）

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ
	全処理委託量	0 t	1.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	1.0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 従来の処理業者から優良認定処理業者に移行中		

別紙（第5面）

②計画	【目標】別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	特定有害廃アルカリ
	全処理委託量	0 t	1.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	1.0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 排出の場合は優良認定処理業者に委託		
※事務処理欄			

別紙（第6面）

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	
	排 出 量	125.0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	
	排 出 量	3.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) すべて分別が出来ている。		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の継続。		

別紙（第7面）

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はない。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
（これまでに実施した取組） 廃シアン液の中間処理を推進			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
（今後実施する予定の取組） 特定有害廃アルカリ・・・分解処理の実施。			

別紙（第8面）

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	
	全処理委託量	125.0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	125.0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 従来の処理業者から優良認定処理業者に移行中		

別紙（第9面）

②計画	【目標】別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	
	全処理委託量	3.0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	3.0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 排出の場合は優良認定処理業者に委託		
※事務処理欄			